

国保連合会だより



NO. 26-9
平成27年 3月10日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎こども医療費助成制度

平成27年4月1日から 富士宮市 こども医療費助成制度の助成内容 が次のとおり変更されます。

富士宮市 (83220079)

区分	変更前	変更後
自己負担金	入院：500円/日 通院：500円/回 (月4回まで)	入院： 無料 通院：500円/回 (月4回まで)

※1 以下の内容は現行どおりで変更はありません。

受給者番号	9桁
対象年齢	中学3年生まで (入院・通院)
食事助成	なし (入院時食事療養費標準負担額の助成)
所得制限	なし

※2 受給資格者には、3月中に新しい受給者証が交付されます。

御不明な点は、富士宮市役所 子ども未来課 子育て支援係 (TEL : 0544-22-1146) までお問い合わせください。